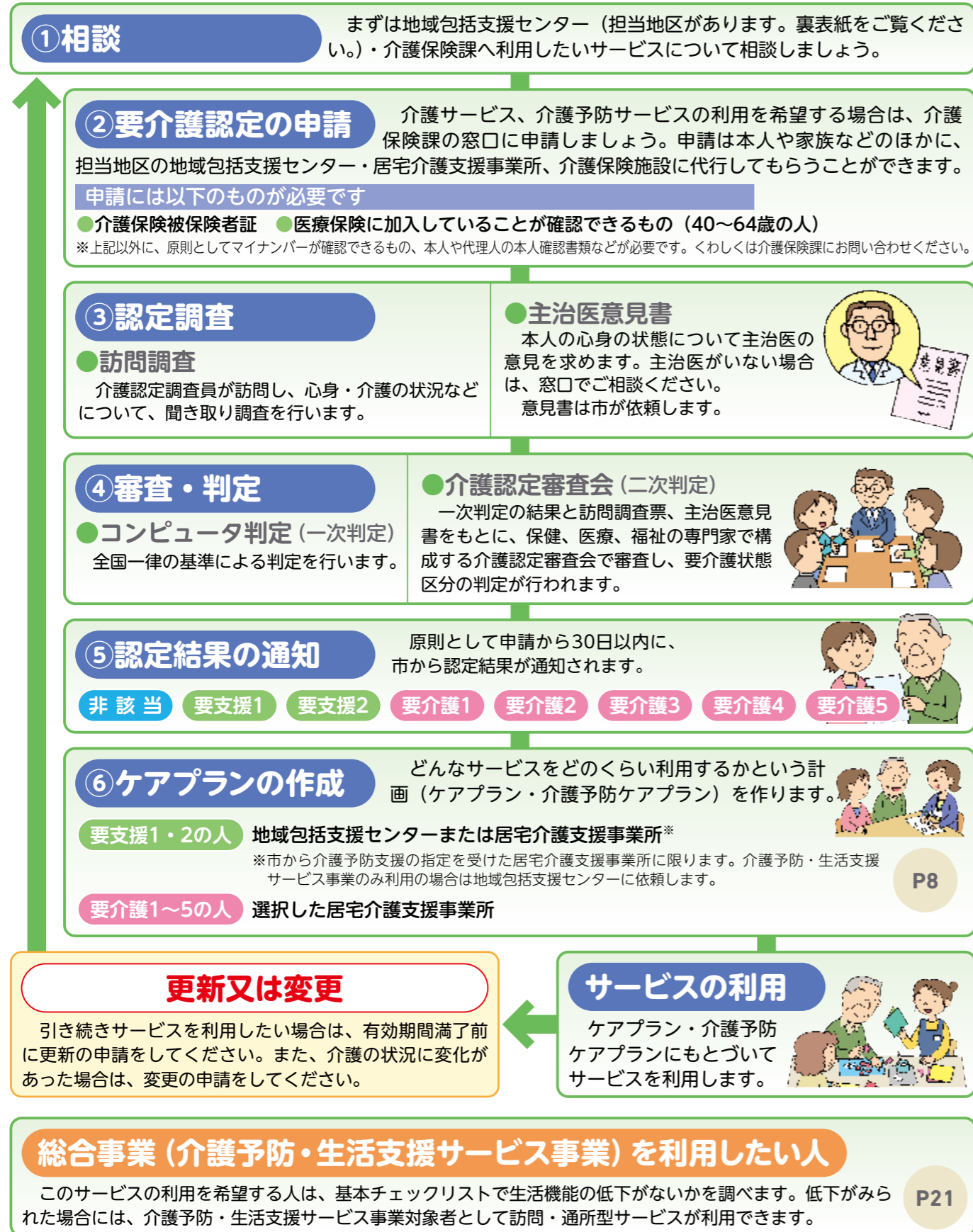


サービスを利用するまでの手順

サービスを利用するまでの手順は、以下のとおりです。



ケアプラン・介護予防ケアプランを作成します

居宅での自立した日常生活の継続や施設での日常生活上の世話、機能訓練のため、個々の心身の状態に合わせたケアプラン、介護予防ケアプランを作り、プランに沿って、効果が上がるようにサービスを利用します。



在宅でサービスを受けるには

介護保険のサービスを利用するためには、サービス計画（ケアプラン）を作成する必要があります。要介護1～5の人のケアプランは居宅介護支援事業所の介護支援専門員（ケアマネジャー）に依頼し、利用するサービスなどを検討・相談して決定します。要支援1・2の人、基本チェックリスト該当者のケアプランは地域包括支援センターの保健師等が作成します。なお、ケアプラン作成にかかる自己負担はありません。

要介護1～5の人 → 居宅介護支援事業所へ

ケアプランの作成例【要介護2/Aさん（男性）の場合】

状態・要望 ・夫婦二人暮らし ・脳梗塞で倒れ、退院して間もない ・歩行が不安定
・足の筋力を回復させ、一人で自宅のお風呂に入れるようになりたい

		月	火	水	木	金	土	日
早朝	8:00							
午前	10:00			訪問介護 (入浴介助)			訪問介護 (入浴介助)	
	12:00	通所リハビリ (デイケア)				通所リハビリ (デイケア)		
午後	14:00							
	16:00							
夜間	18:00							
	20:00							
深夜	22:00							
	0:00							
	2:00							
	4:00							

週単位以外のサービス ● 福祉用具貸与で4点杖、手すりを借りる ● おむつ券（特別給付）の利用

「要介護2」と認定された人の1か月のサービス費用の計算例

区分		サービス費用	自己負担額 (1割負担の場合)
介護保険給付適用分	訪問介護 [身体介護中心] (30分以上1時間未満)	4,276円 × 2回 × 4週 = 34,208円	3,421円
	通所リハビリテーション (5～6時間) 加算 (入浴Ⅱ)	7,992円 × 2回 × 4週 = 63,936円 649円 × 2回 × 4週 = 5,192円 (小計) 69,128円	6,914円
	福祉用具貸与 ※事業所や機種により異なります。 4点杖 手すり	1,500円 × 1品 = 1,500円 5,000円 × 1品 = 5,000円 (小計) 6,500円	650円
小計		109,836円	10,985円
適用外 (全額自己負担)	通所リハビリテーション (食費)	500円 × 2回 × 4週 = 4,000円	4,000円
	小計	4,000円	4,000円
自己負担額合計			14,985円

1か月の自己負担の合計は**14,985円**になります。介護保険給付適用分は、**109,836円**で、要介護2の支給限度額(197,050円程度)内に収まっています。



計算例のサービス費用は全ておおよその金額です。

居宅サービス費のめやす

居宅サービス・介護予防サービス等の在宅サービスは、ご家庭を訪問するもの、施設に通って受けるもの、短期間施設に入所して受けるものなどがあります。これらは、要介護度ごとにサービスを利用する際の限度額が定められています。



● サービスを利用する際の限度額

介護度等	要支援1 事業対象者 ^注	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1か月当たりの利用限度額 (利用できる単位数)	50,320円程度 (5,032単位)	105,310円程度 (10,531単位)	167,650円程度 (16,765単位)	197,050円程度 (19,705単位)	270,480円程度 (27,048単位)	309,380円程度 (30,938単位)	362,170円程度 (36,217単位)

※1か月当たりの自己負担を含んだ額です。

※居宅介護支援、介護予防支援、(介護予防) 居宅療養管理指導、(介護予防) 特定施設入居者生活介護、特定(介護予防) 福祉用具販売、(介護予防) 認知症対応型共同生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、施設サービス、その他サービスは限度額には含まれていません。

注：介護予防・生活支援サービス事業の対象者

要支援1・2の人 → 担当地区の地域包括支援センター、または市から介護予防支援の指定を受けた居宅介護支援事業所へ

「要支援2」と認定された人の1か月のサービス費用の計算例

区分		サービス費用	自己負担額 (1割負担の場合)
介護保険給付適用分	介護予防訪問看護 [訪問看護ステーション] (30分未満)	4,984円 × 1回 × 4週 = 19,936円	1,994円
	総合事業適用分	介護予防通所サービス (週2回程度) (3,621単位)	1か月につき 38,673円
小計		58,609円	5,862円
適用外 (全額自己負担)	介護予防通所サービス (食費)	500円 × 2回 × 4週 = 4,000円	4,000円
	小計	4,000円	4,000円
自己負担額合計			9,862円

1か月の自己負担の合計は**9,862円**になります。給付適用分は、**58,609円**で、要支援2の支給限度額(105,310円程度)内に収まっています。



計算例のサービス費用は全ておおよその金額です。

事業対象者の人 → 担当地区の地域包括支援センターへ

「事業対象者」と認定された人の1か月のサービス費用の計算例

区分		サービス費用	自己負担額 (1割負担の場合)
総合事業適用分	生活支援訪問サービス (週2回程度) (1,876単位)	1か月につき 20,730円	2,073円
	介護予防通所サービス (週1回程度) (1,798単位)	1か月につき 19,203円	1,921円
小計		39,933円	3,994円
適用外 (全額自己負担)	介護予防通所サービス (食費)	500円 × 1回 × 4週 = 2,000円	2,000円
	小計	2,000円	2,000円
自己負担額合計			5,994円

1か月の自己負担の合計は**5,994円**になります。総合事業適用分は、**39,933円**で、事業対象者の支給限度額(50,320円程度)内に収まっています。



計算例のサービス費用は全ておおよその金額です。